



曾根崎交通安全協会
 曾根崎自家用自動車部会
 〒530-0027
 大阪市北区堂山町1-5
 三共梅田ビル6階611号室
 TEL (06) 6315 - 8505
 FAX (06) 6315 - 8506

平成26年 秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(日)～9月30日(火)の10日間

大阪の重点

高齢者の自転車事故防止

エルダヘルメットを着用し
 頭への損傷を防ぎましょう。



75歳以上の高齢者が交通
 事故により負傷した場合の
 致死率は、64歳以下と比較
 して約20倍にもなります。
 平成26年5月末
 府警調べ

運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトと
 チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



スローガン

知らせよう 早めのライト あなたから
 許しません 飲酒運転 許す人

安全運転講習会のお知らせ

9月21日(日)から9月30日(火)までの間、秋の全国交通安全運動が実施されます。
 これに伴い下記の通り安全運転講習会を開催致します。
 この機会に是非、最寄りの会場で受講されますようご案内致します。

月日(曜日)	場 所	時 間
9月 8日(月)	曾根崎警察署 2階会議室	受付 午後6時00分
9月 9日(火)	菅北福祉会館 (注参照)	開始
9月10日(水)	北区民センター1階会議室	午後6時30分

(注)

- 1 当日菅北福祉会館が使用出来ないときは、会場を菅北小学区に変更します。
- 2 受講者には「受講済」シールを配布しますので、受講記録カードを持参して下さい。
- 3 「受講記録カード」(一部20円)は、会場受付にも用意しています。

26「秋の全国交通安全運動」主要行事

行事名	日 時	場 所
敬老会交通安全教室	9月11日(木)11:00-11:30	旧梅田東小学校
北区交通安全大会	9月12日(金)14:00-16:00	北区民センター
天神橋6丁目交差点事故防止キャンペーン	9月15日(月)13:30-14:30	天神橋6丁目交差点
高齢者交通安全教室	9月16日(火)10:30-11:30	北野老人憩いの家
敬老会交通安全教室	9月21日(日)13:00-13:30	旧北天満小学校
さくらんぼの会交通安全教室	9月22日(月)13:30-14:00	済美福祉センター
樋之口町自転車事故防止キャンペーン	9月24日(水)16:00-17:00	樋野口町交差点
ヨドバシ前交通事故ゼロキャンペーン	9月29日(月)13:30-14:30	ヨドバシカメラ前
飲酒運転撲滅反射材活用キャンペーン	9月30日(火)14:00-15:00	ディーズスクエア

無事故・無違反チャレンジコンテスト受付中

8月1日から受け付けを開始しています。

このコンテストは、安全運転管理者、若しくは運行管理者が選任されている会社・企業等を対象に、無事故・無違反を競い合い、交通事故のない車社会に寄与することを目的とし、昨年は、大阪府下で約12万人が参加しました。

その結果、継続参加事業所は、

- 継続参加で交通事故や違反が減少している。
- 交通事故や無違反で任意保険の減額につながっている。
- 管理者は、効果的な交通安全対策を講じることが出来る。

等の好評を得ています。

申込期間 平成26年8月1日(金)から9月30日(火)まで
期間内に「参加申込書」を安全協会に提出する必要があります。

コンテスト期間 平成26年10月1日(水)から平成27年3月31日(火)まで

問い合わせ先 ○ 曾根崎警察署交通課交通総務係 TEL 06-6315-1234
○ 曾根崎交通安全協会 TEL 06-6315-1234

トラフィック クイズ Traffic Quiz

□の中へ○か×でお答え下さい。

- 問題1 時速60キロメートルで走行中、2秒間脇見運転すると車は約15メートル進行する。
- 問題2 火災報知器から1メートル以内の部分に駐車してはならない。
- 問題3 信号待ち中、先頭車が青色信号に気づかず、後続車両の運転手が、発進を促す意図でクラクションを鳴らした場合「警告音の使用違反」にあたらぬ。
- 問題4 交通整理の行われていない交差点では、車両は交差道路を右方から進行して来る車両の進行を妨害してはいけない。
- 問題5 同乗者が車両から降車する際、不用意にドアを開けたため、後方から走行して来た自転車が、開けたドアに衝突転倒し怪我をした。この時安全確認をしなかった運転手は過失責任を問われることはない。

※ 答えと解説は、最後のページにあります。

高齢者の自転車事故防止

安全な場所を通行しましょう

- ・「自転車通行可」の標識がある場合
- ・13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- ・車道を安全に通行することができない場合

は、自転車も歩道を通行することができます

～特に高齢者の方は～

車道は危険ですので、歩道を通行するようにしましょう

運転中にヒヤリとすることが多いと感じた方は...

家族や医師から運転を心配されている方は...

運転免許証の自主返納を 考えてみてはいかがでしょうか？

- 自動車等を運転しないので、運転免許証を返したいという方は、運転免許試験場や警察署で運転免許証を返納(申請取消)することができます。
- 運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の申請・交付を受けることができます。
※失効した運転免許証を返納された方については、対象外です。
- 申請が可能な期間は運転免許証の返納後5年以内で、交付手数料として1,000円が必要です。

運転経歴証明書は
公的な身分証明書
として生涯使えます。

運転経歴証明書のイメージ



曾根崎署管内の交通事故の発生状況

項目	件数(人数)	昨年比	構成率
発生総件数	244件	-7件	
高齢者関連事故	77人 ※ 65歳以上の交通事故が多い	-11人	27%
飲酒関連連事故	1件	昨年0件	
自転車関連事故	74件	-6件	30.3%

※ 全事故に占める「高齢者」・「自転車関連事故」の比率が高い。

交通死亡事故が発生しました。

死亡事故

ゼロは、637日目

でした。

発生日時

平成26年7月31日深夜

発生場所

大阪市北区天神橋6丁目7-13
天神橋6丁目交差点

状況

高齢(男性)の運転者が普通車を運転し北から南へ進行中、中央分離帯等に衝突し死亡しました。

危険運転とは

「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律違反」の第2条第3条各号の法律違反を犯した行為です。

最近、テレビ・新聞等で報道されている

- 危険ドラッグを吸引し意識障害を起こし重大な交通事故を起こした。
- 糖尿病で低血糖症を発症し意識障害に陥り重大な交通事故を起こした。

等、薬物、病気等により意識障害を起こし、正常な運転が出来ない状態で車を運転し、人に傷害を負わせ、危険運転容疑で逮捕されている事件が多発しています。

同罪は、懲役15年以下の危険運転致死傷の罪に問われます。

この法律は新たに制定され、平成26年5月から施行された法律で、アルコール・薬物・一定の病気で意識障害に陥り正常な運転が出来ない事を認識し、その結果交通事故を起こし人を死傷させることにより成立する犯罪です。

良く見かける道路交通法違反でも、この罪が適用される場合があります。

違反事例を挙げますと

- 赤色信号無視
- 俗に言う「歩行者天国」等、通行禁止道路を通行
- 高速道路の逆走

等の違反行為をして交通事故を起こし人を死傷させた場合には危険運転致死傷の罪に問われる場合があります。

トラック免許の改正案を国会に提出予定

警察庁は、来年の通常国会に道路交通法改正案を提出する方針である。

現在の、トラックの運転免許証は、普通・中型・大型のいずれかの運転免許証が必要です。

改正案は、普通と中型の間に、新区分の運転免許を設けるのが柱です。

提出される新区分とは、車両総重量3.5トン以上7.5未満の車両が運転できる運転免許です。

今回の改正のきっかけは

○ 年齢制限と条件

5トンを超えるトラックを運転するには、「中型免許」が必要であるが、同免許を取得するには、年齢20歳以上で、普通免許を取得して2年以上の経験が必要である。

○ 5トンを超える車両の増加

保冷設備や昇降機等の設備を備えているトラックが増加し、小型トラックの総重量が重くなってきた。

○ 新卒(高校卒)者が運転できない

高校卒業後の新入社員は、中型免許を取得することが出来ず、運転業務の戦力として運用できない。

○ 運転手不足

アベノミクス以降、景気が上向き、運送業界等でドライバーの需要が多く、運行に支障が生じてきている。

このような背景から、警察庁の有識者会議が、新たな免許区分の導入を提言し、同庁は、来年の通常国会に普通と中型の間に新区分の道路交通法(新区分の運転免許)の改正案を提出する予定である。

新区分の運転免許は、

年齢18歳以上で、普通免許取得からの運転経験問わず、車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の車両である。

〔参考〕

現行の運転免許で運転できる車両総重量と年齢

普通免許	5トン未満	18歳以上
中型免許	5トン以上11トン未満	20歳以上普通車の経験2年以上
大型免許	11トン以上	20歳以上普通車等の経験2年以上

トラフィック クイズ Traffic Quiz 答え

問題1 × 時速60キロメートルの秒速約16.6メートルであるから約33メートル進行する。

問題2 ○ 道路交通法45条第一項5号(駐車を禁止する場所)

火災報知器から1メートル以内の部分

(10万円以下の罰金)

参考(同条4号)

消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は、消防用防火水槽の吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分

(10万円以下の罰金)

問題3 × 道路交通法54条2項

車両等の運転者は、法令の規定により警音器を鳴らさなければならぬこととされている場合を除き警音器を鳴らしてはならない。

ただし、危険を防止するためやむを得ないときは、この限りではない。

(罰則 2万円以下の罰金又は料料)

問題4 × 道路交通法36条1項1号(交差点における他の車両等との関係)

(左方優先) 次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に掲げる車両等の進行妨害をしてはならない。

車両である場合、その通行している道路と交差する道路を、左方から進行して来る車両及び交差道路を通行する路面電車

(罰則 5万円以下の罰金)

問題5 × 道路交通法71条1項4の3

安全を確認しないでドアを開き、又は車両等から降りないようにし、及びその車両等に乗車している他の者がこれらの行為により、交通の危険を生じさせないようにするため必要な措置を講ずること

(罰則 5万円以下の罰金)

自転車安全利用 推進優良企業に 認定登録しませんか。

大阪府警が、今年5月から「自転車安全利用推進優良企業」として認定する制度を設け、認定企業内での交通安全意識の向上を図るとともに、自転車の交通秩序の確立を図ることを目的とし、認定企業に参加するのお願いをしています。

詳細は、曾根崎警察署交通課か交通安全協会にお尋ね下さい。